

会議録

1. 附属機関の名称 : 犬山市伝統的建造物保存委員会
2. 開催日時 : 令和6年2月20日(火) 午前11時00分から午前12時00分まで
3. 開催場所 : 犬山市文化史料館南館2階 作業室
4. 出席した者の氏名
 - (1) 委員 長谷川良夫(会長)、溝口正人(副会長)、(以下、名簿順)岩田敏也、安田裕哉、栗谷和男、浅岡宏司
 - (2) 事務局 (歴史まちづくり課) 加藤課長、渡邊課長補佐、河寄主査補、大前主事
 - (3) 事業者 (株)中島工務店
5. 傍聴人の数 0人

6. 内容

○名簿順に、栗谷委員、浅岡委員の2名が署名者に指名された。

(1)会長あいさつ

(2)協議事項

①令和6年度実施予定事業(大島家茶室保存修理工事)について

○事務局より資料に基づき、令和6年度に実施を予定している「大島家茶室保存修理工事」について、現地確認での質問、指摘事項等についての確認及び事業内容の説明を行った。その後、質疑応答を行った。

【現地指導での質問・指摘事項】

事務局:所有者より、四畳半の茶室の内装について、如庵などの他の茶室を参考として、以下のとおり現状変更を行いたいという希望があった。

- ・腰貼の位置が低いため、修理に合わせて高くするとともに、材質を湊紙(みなとがみ)に改める。
- ・洞庫(どうこ)が現在嵌め殺しになっているが、建具を復元して、片引きにする。
- ・華頭口(かとうぐち)を紙貼りにする。

委員:大島家茶室は又隠(ゆういん)を写した茶室であるため、参考事例としては如庵よりも又隠を参考にした方が良い。内装の変更でも、市・県を通じて文化庁に事前相談すること。また、今回の現状変更

は、単に所有者の好みで変更するのではなく、この茶室にふさわしい、本来あるべき形に戻すことが目的である。そういった変更理由も記録として残しておくこと。

事務局:承知した。

事業者:爆裂のため鉄筋が見えているコンクリート基礎について、既存箇所の修理と合わせて、追加でコンクリートを増し打ちすることを検討しているが、いかがか。

委員:現状の基礎の外側に過剰な補強をするよりも、内側に縦アンカーや横方向の配筋を入れる方が良いのではないか。

事業者:ご指摘を受け、現状と同じ形になるよう基礎を補修したうえで、鉄筋の基本的なかぶりが無い部分については、5センチほど修復を行う方針とする。改めて図面を作成し、確認いただくこととする。

事業者:北面屋根の虻羽(けらば)について、杉皮・葦小舞の取替をどの範囲まで行えばよいか。

委員:過去に雨漏りが発生したため、その部分が傷んでいるようである。傷みの生じている部分のみ、必要最小限の修理にとどめるべきである。

事務局:西面腰雨戸の新調取替を行う予定である。現状の素材はベニヤであるが、新調の雨戸はベニヤのままとするべきか、もしくは南面の雨戸を参考に、木材で作直した方がよいか。

委員:木材で作直したほうがよい。

事務局:西側・南側の腰杉皮について、平成25年度の修理事業で葺き替えた部材ではあるが、傷みが生じ、下の防水紙が見えている部分があるため、葺き替えを補助対象としてよいか。

委員:補助対象としてよい。

事業者:腰杉皮の葺き替えの範囲について、所有者からは傷みの激しくない部分も含め、全て葺き替えたい要望が出ているが、全て葺き替えてよいか。

委員:葺き替えをすべて行うのは、何十年という周期ではないか。全て同じ仕様で新しく変える必要はない。国の補助制度でも、保存、保全整備というのは使えるものは基本的にそのまま使っていこうという趣旨である。古い部材と新しい部材が混じっていてもおかしいことではない。一見、10年で全て新調する方が簡単であるように思えるが、手間暇をかけて使えるものはそのまま使う、ということが修理の在り方であるということを事務局から所有者に丁寧に説明し、ご理解いただくようにすること。補充材と既存材でまだらにならないよう、既存材は裏貼りとしてまとめて使うのが良いのではないか。

委員:東側の樋が逆勾配になっているため、水があふれて腐朽の要因となっているのではないか。今回の事業で修理するべきである。

事業者:修理内容に入れることを検討する。

委員:事業内容に入っていないが、戸袋の腰杉皮、框(かまち)も修理をした方が良いのではないか。また、框が杉皮の前に出ているが、杉皮勝ちとした方が良いのではないか。

事業者:杉皮勝ちとした修理図面を作成し、ご確認いただく。

【会議での質疑応答】

委員: 躰口の取替修繕について、戸の軸部などに古い部材が残っている可能性はあるが、全体としては新しく作られたものであり、外観も創建当時と変わっていると考えられるため、現状維持を基本として作成すること。

事業者: 承知した。

委員: 突き上げ窓のカビについて、屋根にひび割れが発生していて、そこから水が入っているのではないか。一度屋根の状態を確認すること。

事務局: 承知した。

(3) 報告事項

① 令和5年度実施事業(本町組車山蔵改修工事)について

○事務局より資料に基づき、令和5年度に実施している「本町組車山蔵改修工事」について、事業内容の説明を行った。その後、質疑応答を行った。

委員: 工事写真のうち、板金修理が行われた屋根は、車山蔵か、北隣の家か。また、施工費用はだれが負担したのか。

委員: 板金を修理したのは北隣の家である。車山蔵の修理と合わせて、所有者の費用で板金の修理をしたものである。

委員: 市の補助金としては、何を補助対象としたか、切り分けが必要となるのではないか。補助事業では何を対象として修理したかわかるよう、施工業者に記載してもらうこと。

事務局: 承知した。

② 鳴海杵(てがし)神社本殿ほか5棟の国登録有形文化財(建造物)への登録について

○事務局より資料に基づき、説明を行った。

③ 犬山市文化財保存事業費補助金の運用について

○事務局より資料に基づき、説明を行った。

(4) その他

① 登録有形文化財建造物の活用事業について

○事務局より、市内の2つの登録有形文化財建造物(真野家住宅・小島家住宅)を改装し、ホテル・レストラン等として活用する計画が進んでいることを説明した。

委員: 登録文化財の中でも、内部も含めて大事なものもある。そういったものは改装せず、そのまま保存していくのがふさわしい。市指定文化財にするなど、保存の方法を市でも考えてほしい。登録文化財を「中が自由に使える」ものと捉えるのではなく、本質的な良さをどう生かしていくかが大切である。本質的な良さを

生かすには、行政がコントロールして、業者に伝えるようにしてほしい。工事途中で意見を伝えられると業者は困るので、最初に意見を言うようにしてほしい。

事務局：承知した。

以上